戦後80周年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を 表明する談話を発することを求める意見書

政府は戦後50年、60年、70年の節目に閣議決定を経た首相談話を発表してきました。50年の村山談話では「植民地支配と侵略」について「痛切な反省」と「心からのおわび」を表明し、60年の小泉談話でも基本的にその姿勢が踏襲されました。70年の安倍談話では「反省とおわび」などの言葉を使いながらも、「未来志向」を強調する内容となりました。

戦後80周年を前に、昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を 受賞しました。被爆者のみなさんが被爆の実相と核兵器の非人道性を語り広げてき たことが、核兵器の使用をタブーとする世論を築いてきたことによるものです。

今、世界では軍事的な緊張の高まりがある一方で、ASEAN(東南アジア諸 国連合)にみられるように軍事的対立ではなく、包摂的な平和構想によって緊張を 緩和する平和の潮流も生まれています。

戦後80周年の節目となる今年、政府においては戦争の歴史の教訓に真摯に向き合い、再び戦争の惨禍がおこることのないように、包摂と対話による平和な世界へ貢献する意思を表明することを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月20日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣